

平成 2 6 年

亀山市教育委員会第 1 回臨時会会議録

# 亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

## 1. 日 時

平成26年2月10日（月）午後1時30分開会

## 2. 場 所

亀山市役所 市庁舎3階 理事者控室

## 3. 出席委員

1番委員	肥 田 岩 男
2番委員	伊 藤 ふじ子
4番委員	村 山 竹 則
5番委員	井 上 恭 司

## 4. 欠席委員

3番委員	岡 田 香
------	-------

## 5. 議事参与者等

教育次長	石 井 敏 行
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
図書館長	鳴 川 隆 久
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

## 6. 会議録署名者指名

5番委員（井 上 恭 司 委員）

## 7. 議事

委員長 議案第4号「平成26年3月亀山市議会定例会教育行政一般方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 平成26年3月亀山市議会定例会に提出する平成26年度教育行政一般方針を別紙のとおり策定するについて委員会の議決を求める。

事務局 《平成26年度教育行政一般方針を朗読する。》

委員長 議案第4号について、質問を求める。

井上委員 1点目、2ページの「導入させていただいております」という表現は適当か。2点目、2ページで「若年講師指導員を増員し」とあるが、具体的には中学校への拡大なのか。3点目、正式名称が「若年講師指導員」であるのに「若年教諭や講師を指導する」とあるがどうか。4点目、「市内4校目となる通級指導教室開設」とあるが、具体的なところを教えてほしい。内容・人の確保・場所・見通しはどうか。5点目、「備蓄品も各学校に継続的に配備」とあるが、期限が来たから更新するのか。拡大をしているのか。6点目、「市内学校給食の諸課題」とあるが、たくさん課題があるのか。また、どのようなことを指しているのか。7点目、「検討委員会を2年計画で立ち上げます」とあるが、検討が2年間ということではないか。学力向上のところ、外部講師のことは記載されているが、市の指導主事の関わりはどうか。次に、幼児教育のところ、保幼小接続カリキュラムに力を入れ、「幼稚園、保育所の職員研修をより一層充実」とあるが、小学校については、どのように捉えているのか。それからコミュニティ・スクールについて、指定するときにセレモニーを行うのか。1ページに国や県の動向が述べられており、土曜授業のことが記載されているが、市の方では、土曜授業のことが記載されていないがどうか。家庭教育の支援のところ、「市内幼稚園・保育所等への」とあるが、26年度は幼稚園・保育所を重点とするため、小学校・中学校の家庭教育には触れていないのかどうか。放課後子ども教室について、「教室間の情報交換を行いながら」とあるが、組織を立ち上げる予定をしているのかどうか。

教育長 土曜授業のことについてですが、14日に教育長会がありますので、それを受けて記述を考えます。

学校室長 2ページの「導入させていただいております」については、表現方法を考えさせていただきます。次に若年講師指導員の増員につきましては、中学校への拡大を行うということです。若年講師に教諭も含まれるのかということですが、「若年講師指導員等」への変更を検討します。通級指導教室については、井田川小学校で言語通級指導教室、亀山西小学校で発達障害支援の通級指導教室、亀山中学校で発達障害支援の通級指導教室があります。この発達障害支援系の待機者が小学校で大変増えてきており、4校目として関小学校への開設を調整しています。備蓄品については、保存年限が3年と5年のものがあり、継続的に生徒数の約1割を配備していくため、一定まで徐々に増加します。学校給食の諸課題についてですが、課題は多くあり、提供方法の見直しやアレルギーによる除去食の対応や地産地消の食材の提供方法などです。検討委員会を立ち上げ、2年間で検討していくということです。

井上委員 通級の開設は、26年度の開設なのか。

学校室長 26年度中の開設を目指しています。

研究室長 学力向上についてですが、外部講師のことも含め、市の指導主事も派遣すると修正します。幼児教育についてですが、小学校も含めると修正します。川崎小学校の指定については、3月定例教育委員会に指定の議案を提出する予定ですが、指定については文書で通知し、セレモニーはありません。

生涯室長 5ページの家庭教育の関係ですが、幼児期が大事ということで来年度も重点的に力を入れていきたいと思っています。放課後子ども教室については、コーディネーターの意見交換会の場を活用しながら、情報交換をしています。

委員長 語句等の修正については、委員長に一任ということでお願いしたい。

(出席委員全員了解)

(その他特に質問・意見もなく、議案第4号は可決される。)

委員長 議案第5号「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(研究室長詳細説明)

委員長 議案第5号について、質問を求める。

井上委員 結果公表について、市内小・中学校全体としており、2の(1)についても、市内小・中学校「全体」と入れたほうが良いのではないか。公表についての期日がないがどうか。情報公開についてのところで、「情報の開示により……本実施要領の趣旨を十分に踏まえ」とあるが、この部分を抜いても良いのではないか。

研究室長 2の(1)について、「全体」と入れます。公表の期日については、例年8月末に結果が届きますが、その後の分析等に時間を費やしますので期日は入れていませんがしっかりと公表していかなければいけないと考えています。情報公開については、削除させていただき、適切に対応するとさせていただきます。各学校と各校という表現について、整理いたします。

井上委員 公表の期日は、年内を目途として、毎年ホームページで公表していくということになるのか。情報公開の部分は、長かったので指摘したが、適切になるようにしてください。

研究室長 今回は、平成26年度と限定しています。その後については、変更の可能性を踏まえています。

教育次長 情報公開の内容については、整理し、適切な表現となるようにいたします。

村山委員 学校関係者間というのは、具体的にはどういう方か。

研究室長 具体的には、各学校長も含め、教育委員会の担当である教育研究室とともに協議し、その内容につきましては、教育委員会へ報告することを考えています。

村山委員 学校長と教育研究室で決めることもあるということか。

研究室長 各学校の公表する内容については、実施要領でも学校長の権限となっています。そのあたりの調整を教育委員会で考えているということです。

井上委員 第一義的には、学校長ということで尊重していかなければならないと考えるが、統一的なものにしていく意向はあるのか。

研究室長 統一的なものとする必要があると思いますので、「協議し決定する」とありますが、「調整する」と変えさせていただきます。

井上委員 亀山市教育委員会が出しているのだから、各学校に指導すると

いう意味合いになるのでは。

研究室長 ここには、市教育委員会の取組と各学校の取組を明記しております。これまでも各学校は、各学校のスタイルで結果について、出しているが、今回、結果公表をしっかりとしていかなければいけないという意味合いもあり、各学校の公表について記載しています。

委員長 統一見解を示すということか。

研究室長 全体の結果については、そういうことで考えています。

委員長 「協議する」とするのか、「調整する」入れるのか。

研究室長 文言については、考えさせていただくということでお願いします。24日の定例会に、再度提案させていただきます。

委員長 第5号議案については、定例会に再度提出されるということでお願いします。

## 8. 協議事項

委員長 協議事項1「亀山市立幼稚園保育料減免額について」説明を求める。

(総務室長説明)

委員長 「亀山市立幼稚園保育料減免額について」意見を求める。

村山委員 兄若しくは姉が1～3年生となっているが、これは国の方針か。

総務室長 国の補助対象が3年生までとなっています。国の方向性は幼児教育の無償化となっています。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

## 9. その他

委員長 2月定例会を平成26年2月24日(月)に午前10時00分から開催することを確認する。

## 10. 閉会

午後2時45分